

意見書

クラス

氏名

下記の疾患のため 月 日から 月 日まで療養を指示していましたが、
感染のおそれがきわめて少なくなったので、 月 日より登園が可能と判断しました。

(該当する疾病にチェックしてください)

~~インフルエンザ (A型・B型)~~ ※令和6年度からは不要。園への連絡は必要です。

- 麻疹 [解熱後3日経過]
- 風疹 [発疹消失]
- 水痘 ・ 帯状疱疹 [すべての発疹の痂皮化]
- 結核 [医師が伝染のおそれはないと認めるまで]
- 流行性耳下腺炎 [耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した
あと5日経過しかつ全身状態が良好]
- 百日咳 [特有の咳が消失または5日間の適正な抗菌製剤療法が終了]
- 咽頭結膜熱 [主要症状消褪後2日経過]
- 流行性角結膜炎 [医師が伝染のおそれはないと認めるまで]
- 急性出血性結膜炎 [医師が伝染のおそれはないと認めるまで]
- 腸管出血性大腸菌感染症 [便の細菌培養で陰性を2回確認]
- 髄膜炎菌性髄膜炎 [医師が伝染のおそれはないと認めるまで]
- A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (溶連菌感染症) [抗生物質投与後24時間以上経過]

ただし、 月 日まで (薬品名) _____ の服用が必要です。

こども園でも昼食後に _____ (1回量) 服薬をお願いします。

- アデノウイルス感染症 [医師が伝染のおそれはないと認めるまで]
- 感染性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス)
[下痢・嘔吐などの症状から回復し全身状態が良好]
- RSウイルス感染症 [重篤な呼吸症状が消失し、全身状態が良好]
- マイコプラズマ感染症 [著しい発熱や咳がなく、全身状態が良好]
- ヘルペス [医師が伝染のおそれはないと認めるまで]
- その他 _____ [出席停止処置が望ましい疾患全てが対象]

その他の意見・注意事項

令和 年 月 日

医療機関名

診察医師名

医療機関へのお願い

忠岡町立東忠岡こども園では、感染症等にかかった子どもが登園するときは、この意見書を提出するよう指導しておりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、この意見書に係る諸費用については、町内医療機関に無料で協力をお願いしています。